

参考見積募集要領

次のとおり、歩掛参考見積を募集します。

平成30年4月11日

独立行政法人 水資源機構
池田総合管理所
所長 木下 昌樹

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、池田総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積りの提出をもって、業務等の指名をお約束するものではありませんので念のため申し添えます。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な作業員（技術者）、資機材の人数等を記載して提出してください。
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間：平成30年4月18日から平成30年4月24日まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

(3) 提出先：

独立行政法人 水資源機構 池田総合管理所 所長 木下 昌樹 宛

【 担 当 】 総務課 久次米

〒778-0040 徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1

電話 0883-72-2050 F A X 0883-72-0727

(4) 提出方法：

書面は持参又は郵送により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件

1) 早明浦ダム発電影響検討

本業務は、早明浦ダムの貯水池運用変更や予備放流方式の導入による発生電力量を検討するとともに、再生事業完了時における最適な管理アプリケーションの設定を行うための検討を行うものです。

(2) 業務作業項目、作業内容及び作業数量

見積募集内容は別紙のとおり。

(3) 業務費の構成と歩掛参考見積範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(各編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。

② 歩掛参考見積の募集範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(2)「業務作業項目、作業内容及び作業数量」を実施するために必要な作業員(技術者)の人数等を募集します。

(4) 作業員(技術者)の職種と定義

国土交通省が公表している「平成30年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。

- (1) 提出期間：平成30年4月11日から平成30年4月17日まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所：3. (3)に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：平成30年4月18日から平成30年4月24日まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書について、ヒアリングを実施することがあります。

以 上

見積り条件

1. 基本条件

本業務は、早明浦ダムの貯水池運用変更や予備放流方式の導入による発生電力量を検討するとともに、再生事業完了時における最適な管理アロケーションの設定を行うための検討を行うものです。

2. 業務内容

2-1 計画準備

業務の実施に先立ち、既往関連資料の内容を把握するとともに、業務内容を十分理解し、円滑な業務遂行ができるよう業務計画の立案を行います。

2-2 早明浦ダム再生事業による発生電力量の検討

2-2-1 発生電力量計算

既往の成果を基に至近10カ年（平成20年～平成29年）の発生電力量を計算します。検討ケースは4ケース（①現状、②貯水池運用変更（容量振替）のみ、③貯水池運用変更（利水補給パターン変更）のみ、④再生事業完了後）とします。

発生電力量の算定に際し、早明浦ダムの補給・貯留ルールは、早明浦ダム貯水池の運用に関する細目協定書に基づくものとします。

2-2-2 増電減電額の算定

2-2-1の計算結果を基に貯水池運用変更の影響に伴う増電減電額を算定します。なお、残存耐用年数の検討手法としては、総合償却法とします。

2-3 予備放流方式の導入による発生電力量の検討

2-3-1 発生電力量計算

既往の成果を基に至近10カ年（平成20年～平成29年）の発生電力量を計算します。検討ケースは2ケース（①基本ケース+予備放流なし、②基本ケース+予備放流方式導入）とします。

発生電力量の算定に際し、早明浦ダムの補給・貯留ルールは、早明浦ダム貯水池の運用に関する細目協定書に基づくものとします。

2-3-2 発生電力量差の算定

2-3-1の計算結果を基に予備放流の導入に伴う発生電力の差額を算定します。

2-4 管理アロケーション検討

既往の検討成果を基に最適な管理アロケーションの設定のため、様々な検討ケースを実施し、精度を向上させ、関係機関協議資料用に取りまとめます。

2-5 報告書作成

上記の各項目について、検討結果をとりまとめ、報告書作成を行います。

－以 上－

